守りたいもの 伝えたいこと

～組合員とともに 次代へ～

第40回 JA山口県大会議案

平成30年11月

JAグループ山口

目　　次

ＪＡグループ山口のめざす姿、ＪＡグループ山口自己改革プランの基本目標、
ＪＡ山口県の総合基本方針 ・・・1

Ⅰ．はじめに ・・・2

Ⅱ．現状・課題認識 ・・・4

Ⅲ．第 40 回ＪＡ山口県大会議案
【全体構成】 ・・・6
【県ＪＡの４つの重点事項】 ・・・7
●重点事項：農業を守る、伝える
【重点事項の方向性】 ・・・8
【重点事項の実践施策】
１．県ＪＡとしての販売・生産力の再構築 ・・・9
２．農業振興対策事業(生産拡大支援制度)による生産拡大支援 ・・・10
３．スケールメリットを発揮したトータル生産資材コストの低減 ・・・11
４．担い手ニーズに即した総合事業の提案 ・・・12
●重点事項：地域を守る、伝える
【重点事項の方向性】 ・・・14
【重点事項の実践施策】
１．利用者満足度・利便性の向上に向けた渉外体制 ・・・15
２．総合事業機能の強化と生活インフラ機能の発揮 ・・・15
３．「食」「農」「協同組合」に関するくらしの活動の実践 ・・・16
４．地域の多様な組織との連携強化による地域貢献 ・・・16
●重点事項：協同組合力を高める
【重点事項の方向性】 ・・・17
【重点事項の実践施策】
１．県ＪＡとしての組織基盤の強化 ・・・18
２．持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化 ・・・20
３．組合員との徹底した話し合い等による自己改革の取組施策の策定・実践 ・・・21
●重点事項：県民理解を深める
【重点事項の方向性】 ・・・22
【重点事項の実践施策】
１．広報活動の位置づけを明確化、重層的な展開 ・・・22
２．「食」「農「協同組合」の県民理解の醸成に向けた取組み ・・・22

Ⅳ．中央会・連合会によるＪＡの支援・補完機能の発揮 ・・・23

Ⅴ．ＪＡグループ共通の取組み・行動の方向 ・・・24

【ＪＡ自己改革の取組みとＪＡ大会の実践とスケジュール】

ＪＡグループ山口のめざす姿【平成 24 年 11 月】

【持続可能な農業の実現】

消費者の信頼にこたえ、安全・安心な農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を支え、農業者の所得増大を支える姿。

【豊かでくらしやすい地域社会の実現】

総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かでくらしやすい地域社会の実現に貢献している姿。

【協同組合としての役割発揮】

次世代とともに、「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」として、存立している姿。

ＪＡグループ山口自己改革プランの基本目標【平成 27 年 3 月】

⑴ 食と農の価値創造による「農業者の所得増大」

⇒ 担い手経営体、多様な担い手とともに活力ある山口県農業を実現する

⑵ 食料の自給力（人・農地・経営資源）の向上による「農業生産の拡大」

⇒ 将来にわたって安全・安心な県産農畜産物を「食卓」へ届ける

⑶ 農を軸とした「地域の活性化」

⇒ 豊かでくらしやすい農村の価値・地域コミュニティを次代へつなぐ

ＪＡ山口県の総合基本方針【平成 29 年 11 月】

・ 新ＪＡでは、地域の農業を支え、豊かでくらしやすい地域社会の実現に向け、県域の経営資源の再配置をすることにより経営基盤強化をはかり、組合員・利用者に信頼されるＪＡ運営を行います。

・ 将来にわたり「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」としての役割を果たし続けるため、組合員・役職員が一体となり協同活動の展開をすすめます。

・ 新ＪＡでは、本所に機能集約を行い、県域全体の「組織」・「事業」・「経営」に関する全体統括を行う体制を構築し、機能の効率化や業務の高度化を図ります。

・ 各地区においては、統括本部を設置し、組合員・地域住民の多様なニーズに的確に対応し、組合員や地域と密着した組織運営を基本として、各事業やくらしの活動を積極的に展開します。

Ⅰ．はじめに

【県大会議案の位置づけと方向性】

本県ＪＡグループにおいては、第 38 回ＪＡ山口県大会を契機として、これまでの組織・事業・経営のあり方を整理し、平成31年４月より、ＪＡ山口県（以下、「県ＪＡ」）へと組織を再編し、新たなステージへ踏み出す準備に着手しています。

「第 40 回ＪＡ山口県大会議案」は、グループ共通理念である「ＪＡ綱領－わたしたちＪＡのめざすものー」を具体化した「ＪＡグループ山口のめざす姿」（第 38 回県大会より）を継承し、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としての役割発揮に向けた意思を共有するための整理を行いました。

議案は、県ＪＡへ移行する平成 31 年度を大きな節目として、『組合員とともに 次代へ』を主題に、全国段階で方向づけられた「大会議案等策定にあたっての基本的考え方」も踏まえ、県ＪＡとして策定する中長期経営計画の“骨格”として位置付けるものです。

【目標とする経営シナリオ】

議案では、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」の確立に向けたステップとして、これまでの 12ＪＡ体制下で山口県農業へ果たしてきた機能・役割と組織・事業成果を振り返り、高齢化や人口減少による国内市場の縮小など経営をめぐる環境の変化を見通し、県ＪＡの経営シナリオを設定します。

将来の持続的かつ安定した成長に向けて

県ＪＡは総合事業体としての機能を果たすことで、県ＪＡへの組織結集力を向上させ、組合員とともに将来の持続的かつ安定した成長に向かって一歩ずつ着実に進み、山口県農業と県ＪＡの価値拡大に繋げてまいります。

県ＪＡは、組合員とともに「農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化」という基本目標を実現するために、組合員ニーズの多様化に着目した運営参画・意思反映が可能な組織基盤と、より大きな枠組みで総合事業の強みが発揮できる仕組みを構築していきます。また、事業利用者・消費者に対して、地域でＪＡが果たしてきた役割を十分に発信し、「利用者満足度の向上、農業振興の応援団」の取組みを進めていきます。

数値目標の設定による目標の明確化

県ＪＡの組織・事業モデルの確立を通じて、“組合員とともに、一緒に何をすべきか…”を常に念頭におき、『農業振興』と『経営改善の目標』を定め、「成長」と「効率化」の二つの戦略を基軸に、具体的な取組み（重点事項）を経営目標（中長期経営計画）として設定します。

農業の振興と組合員の生活の向上を目指して

「成長戦略」においては、①農業生産の拡大と②組合員資産形成の２視点から総合事業の発揮に重点化していきます。①については、食料安定供給のため、県ＪＡの販売取扱高目標 300 億円を設定し、既存産地の特徴ある品目の生産継続・拡大施策や新規品目の生産拡大、販路確保、担い手の育成・支援・確保、スマート農業への転換等を通じて組合員とともに山口県農業の成長産業化へ寄与していきます。②については、組合員・利用者から預かる資産を生活のニーズにあった運用提案をすすめるとともに、生活リスクへの保障提案等で組合員・利用者の営農と生活の充実を目指します。さらには、ＩＴの活用などによる既存の事業の改善・革新、農業と地域社会に貢献をします。

組合員と歩む組織体制の強化を目指して

「効率化戦略」においては、県ＪＡとして、経済事業の高度・専門化を目指すため、場所別・部門別管理を確立し、合併したからこそ可能となる「経費の最小化」を大胆に実現するとともに、現有資源を効率的に活用して農業・地域に再投資可能な「筋肉質な経営」を推進します。また、「生産性を高める職場づくり」を整備しながら「多様な人財」が一人ひとりの個性を発揮し、常に挑戦し変革を推進する県ＪＡとしての仕組みづくりに取組みます。

【具体的な取組み（重点事項）の設定】

平成 31 年度からの３か年においては、目標とする経営シナリオを見える化するために、「４つの重点事項（６頁）」を掲げ、平成 30 年 12 月から予定している組合員との対話・訪問活動を通じて、県ＪＡ始動までに意見募集等を行います。

【成長に向けたステップ（中長期経営計画の設定）】

平成 31 年４月以降、県ＪＡの組織運営開始後に、「４つの重点事項」に対する、県ＪＡとしての具体的な実践内容、開始時期などに検討を加え、“経営指標＝自己改革工程表”として設定します。

なお、ＪＡグループ山口自己改革プランで定めた「基本目標」は、県ＪＡの中長期経営計画を設定する際も引き継いでいくものとします。

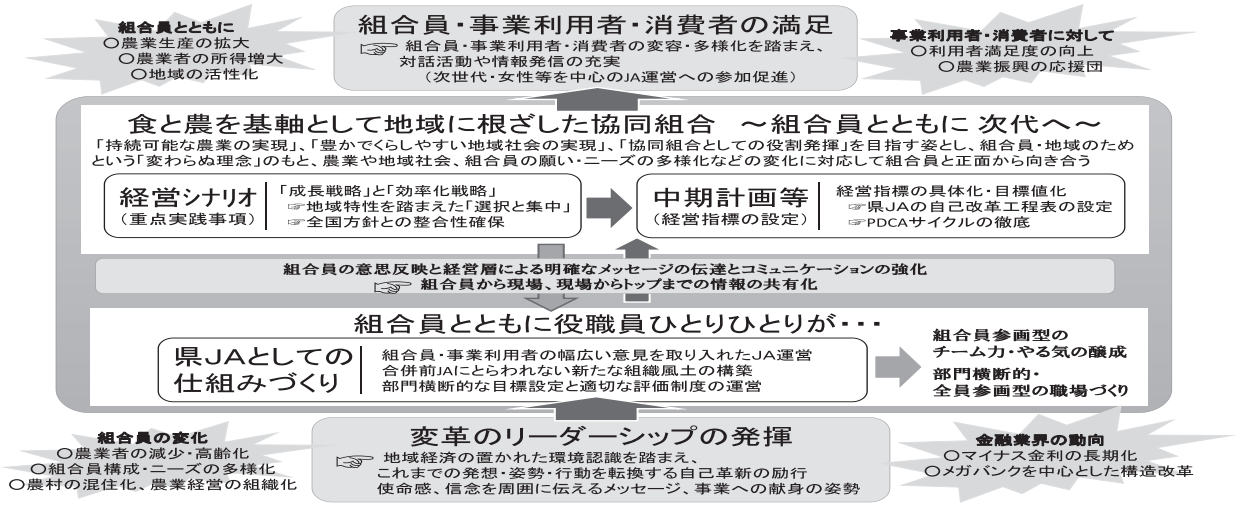

Ⅱ．現状･課題認識

今後３カ年（平成 31 年度から 33 年度）の見通しの中で、現状と課題認識を的確に捉え、自ら変革していきます。

１．農業生産構造の変化

総農家数や基幹的農業従事者数の急速な減少等を背景に、労働力不足の課題が深刻化し、持続可能な生産基盤を確保するため、新規就農者等地域の人材確保・定着や労働力支援が喫緊の課題です。

組合員との対話を通じて個別ニーズに適時･的確に応え、出向く体制による総合事業の提案力を強化し、農業・地域社会を守り、組合員とともに築く農業・地域社会を次代へ伝えていきます。

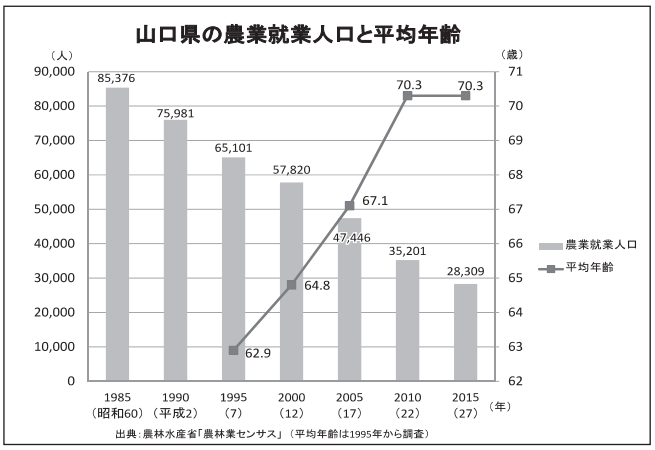

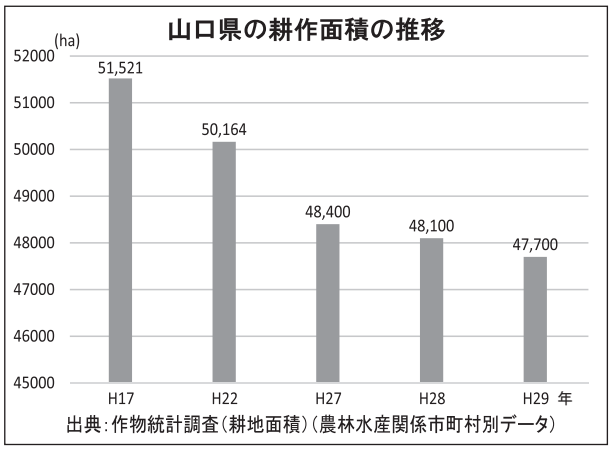

２．組合員の世代交代と組合員構成の変化

正組合員の高齢化と減少、次世代への世代交代がすすむとともに、准組合員数が正組合員数を上回り、ＪＡの組織基盤である組合員構成も多様化するなか、組合員の顧客化による「わがＪＡ」意識の低下が課題となっています。

組合員の営農やくらしにかかる願いを実現する協同組合として、組合員とともに役職員の一人ひとりが、協同の精神とそれに基づく協同活動を実践することでＪＡの組織基盤を守り、地域におけるＪＡの役割と価値を次世代へ伝えていきます。

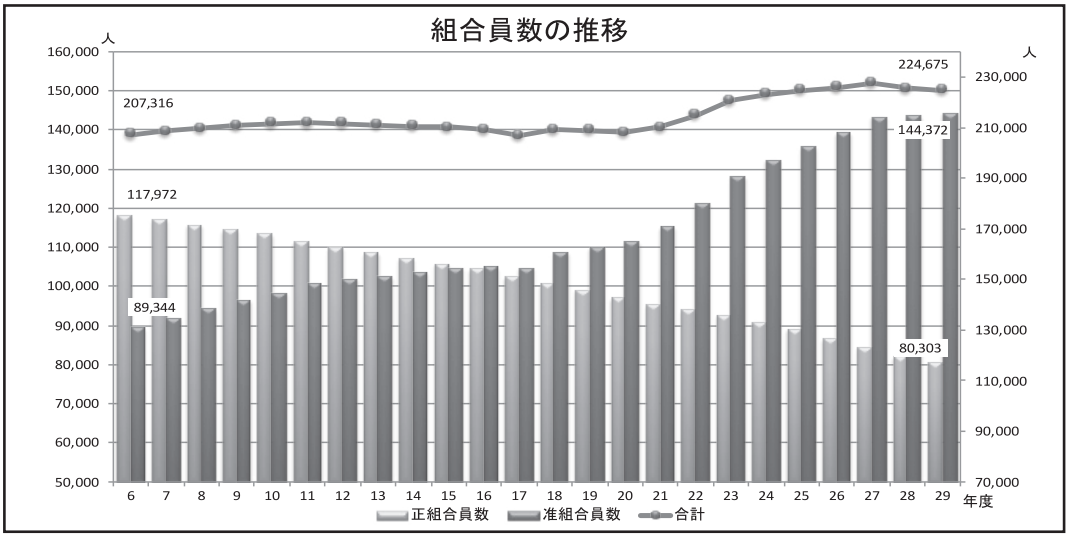

３．販売事業を中心とした事業モデルの再構築等

ＪＡ経営においては、今後、信用・共済事業の将来収益の縮小等に伴う経営収支の悪化が強く懸念されます。そのため、販売事業を中心とした事業伸長と生産性向上、すべての事業にわたる効率化等事業モデルの再構築等に取組む必要があります。

組合員・地域のためのＪＡ事業と活動の再構築等に取組むことで安定経営を守り、持続可能な組織として将来に伝えていきます。

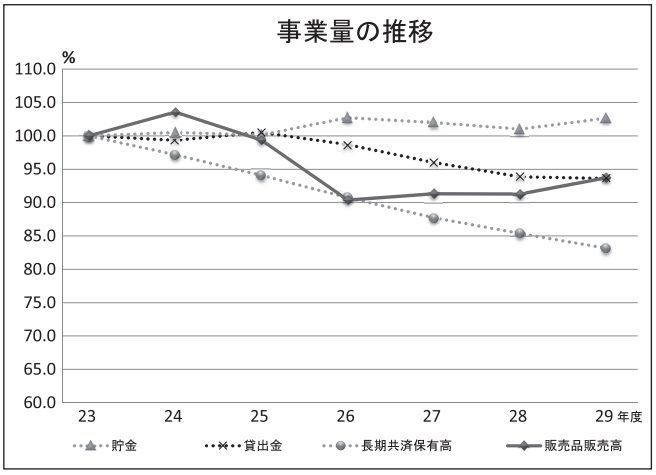

４．新たな情報技術の活用

近年発達著しい情報技術は、農業や金融をはじめ様々な分野と結びつき、急速な発展を続けています。

担い手経営体等組合員の農業面での様々な課題に、行政と連携しICT・IoT技術の導入等スマート農業の普及による作業の効率化や高品質生産がすすんでいます。

またＪＡ事業・業務の「効率化戦略」においては、組合員の利便性向上に向けた新技術の導入の検討が必要です。

５．ＪＡグループ「自己改革」の実践

第 40 回ＪＡ山口県大会(第 28 回ＪＡ全国大会)の決議実践期間中（平成 31 年度から 33 年度）には、政府の「農協改革集中推進期間」の期限（平成 31 年５月）と、「准組合員の事業利用に関する規制のあり方について、自己改革の実施状況等の調査を行い、検討を加えて、結論を得る」等とした改正農協法附則５年後検討条項の期限（平成 33 年３月）を迎えます。

自らが組織・事業・経営の革新に取組むことで、県ＪＡとして組織・経営基盤の確立を実現するとともに、総合事業と組織活動を通じた重点事項、その実践施策に取組み、組合員・地域とその成果を共有し、主題に掲げる「守りたいもの　伝えたいこと～組合員とともに　次代へ～」に向けた実践に取組みます。

Ⅲ. 第 40 回JA山口県大会議案

【第 40 回ＪＡ山口県大会議案の全体構成】

JAグループ山口 めざす姿
- 持続可能な農業の実現
- 豊かでくらしやすい地域社会の実現
- 協同組合としての役割発揮

自己改革 3つの基本目標
- 農業者の所得増大
- 農業生産の拡大
- 地域の活性化

食と農を基軸として地域に根ざした協同組合としての役割発揮

第40回JA山口県大会
守りたいもの 伝えたいこと
～ 組合員とともに　次代へ ～

● 重点事項
農業を守る、伝える
- 県JAとしての販売・生産力の再構築
- 農業振興対策事業(生産拡大支援制度)による生産拡大支援
- スケールメリットを発揮したトータル生産資材コストの低減
- 担い手ニーズに即したJA総合事業の提案

● 重点事項
地域を守る、伝える
- 利用者満足度・利便性の向上に向けた渉外体制
- 総合事業機能の強化と生活インフラ機能の発揮
- 「食」「農」「協同組合」に関するくらしの活動の実践
- 地域の多様な組織との連携強化による地域貢献

【JAグループ山口の自己改革】

JA山口県の総合基本方針

● 重点事項
協同組合力を高める
- 県JAとしての組織基盤の強化
- 持続可能なJA経営基盤の確立・強化
- 組合員との徹底した話し合い等による自己改革の取組施策の策定・実践

● 重点事項
県民理解を深める
- 広報活動の位置づけの明確化、重層的な展開
- 「食」「農」「協同組合」の県民理解の醸成に向けた取組み

【中央会・連合会によるJAの支援・補完機能の発揮】

【県ＪＡの４つの重点事項】

● **重点事項：農業を守る、伝える**
- 「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」を基本目標として実現するために、総合事業を通じて、「担い手づくり」「産地づくり」に貢献します。

● **重点事項：地域を守る、伝える**
- 「地域の活性化」を基本目標として実現するために、支所・営農センター・拠点施設を軸に組合員・地域住民が安心してくらせる「地域づくり」に貢献します。
- そのため、組合員の資格等から５つのグループに分け、位置づけに応じた役割を共有し、組合員の想いや願いをともに実現します。

● **重点事項：協同組合力を高める**
- 組合員の運営参画・意思反映に係る体制や、組合員との関係強化に向けた組織基盤を確立・強化します。
- 組合員のための総合事業の展開と持続可能な経営基盤を確立するため、県ＪＡの業務執行体制を確立し、中長期経営計画を策定・実践します。

● **重点事項：県民理解を深める**
- 県域での情報発信を明確化・重点化し、県民に対して地域・農業の実情等への理解を深める運動を展開し、ＪＡに対する理解と評価を得ていきます。

【中央会・連合会によるＪＡの支援・補完機能の発揮】
- 中央会・連合会は、業務・組織の効率化に取組むとともに、ＪＡの業務体制に応じた個別指導・サポート等の充実に取組みます。

【県ＪＡの“主役”である組合員の位置づけ】

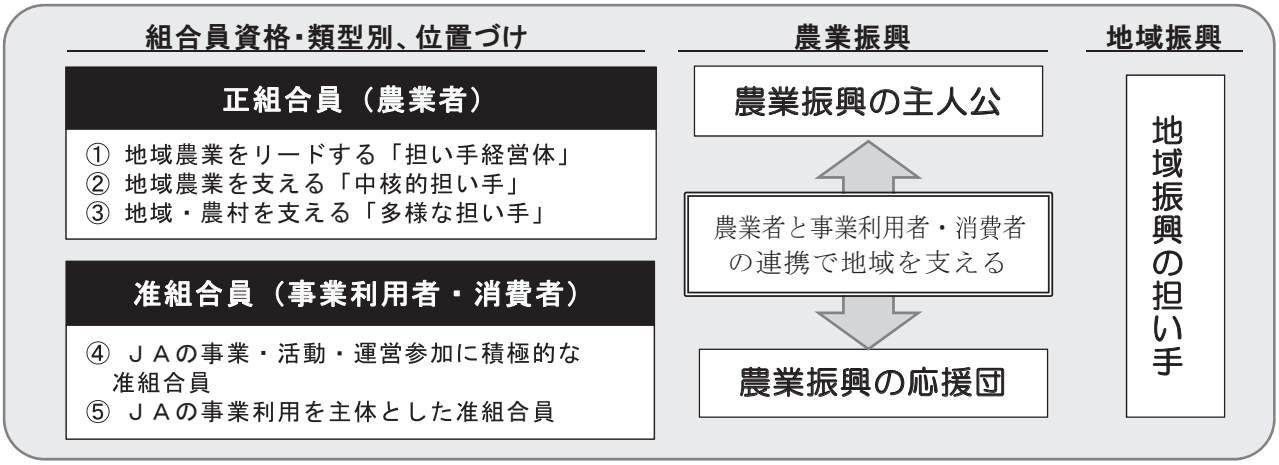

○ 農業振興の主人公への対応
農業者との話し合い、組合員の営農・生活面での課題を解決、農業者から選ばれる組織づくり

○ 農業振興の応援団への対応
組合員としての理解促進、応援する意思表示の確認、複数事業の利用促進、活動への積極的な参加を呼び掛ける

○ 地域振興の担い手への対応
支所運営委員会等の中心となる組合員の選出、運営を通じて協同活動に取組み、ＪＡを拠点に地域のにぎわいの場を創出する

●重点事項：農業を守る、伝える

【重点事項の方向性】

○　県ＪＡとして策定する農業振興方針に基づき、販売事業強化を「成長戦略」、事業システムの見直しを「効率化戦略」と位置付け、策定した計画の実践を通じ、農業者の所得増大と農業生産の拡大を実現します。

○　また、戦略を下支えする施策の展開により、ＪＡが保有する総合事業体としての機能を発揮し、農家組合員のニーズをもとにした事業提案力の向上を図ります。

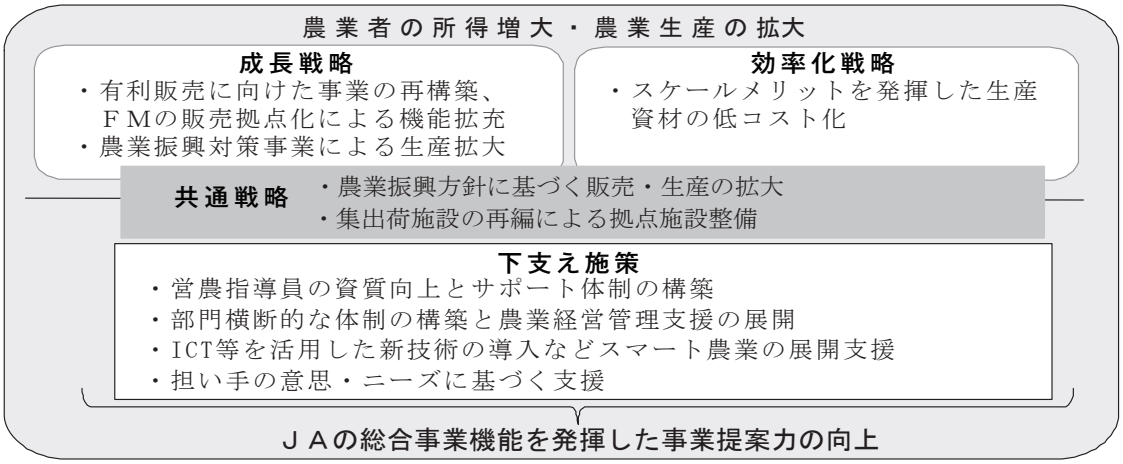

【成長戦略】

○　地域実態（統括本部単位）に応じた農業振興計画を基本に、既存の地域ブランドの伸長と広域化による有利販売を展開します。共同販売を基本に販売事業の強化に取組むとともに、ファーマーズ・マーケットを販売拠点としての機能・役割を強化します。

○　県下農業の生産基盤を強化する農業振興対策事業として、振興品目を中心とした生産拡大支援制度を創設し運用します。

【効率化戦略】

○　県域・ブロック域での栽培暦の統一を進め、肥料・農薬等の銘柄集約、予約結集によるスケールメリットを発揮し、生産資材のコストの低減に取組みます。

○　県域・ブロック域での分荷調整機能の発揮により出荷ロットの拡大、効率的な物流を実施することで物流コストの削減を図ります。

【共通戦略】

○　農業振興方針に基づく生産・販売力の再構築に取組み、市場、産直市場等、マーケットインに対応した供給体制を確立し、農業者の所得増大と農業生産の拡大を実現する施策を展開します。

○　共同利用施設の広域利用による生産拡大を行うとともに、さらなる効率化と機能強化に向けた施設の新設や更新等、既存施設の再編・集約を進めます。

【下支えする施策】

○　平成 35 年度までに、営農指導員 300 名体制を実現するとともに、担い手類型別の指導体制を構築し、出向く体制を強化します。

○　農業経営管理支援を基礎とした部門間連携を強化するとともに、農業経営に関する指導力を向上します。

○　スマート農業への取組みを進め、超省力化・高品質生産を実現します。

【重点事項の実践施策】

１．県ＪＡとしての販売・生産力の再構築

県ＪＡとして、既存の地域ブランドについては、販売機能の維持・拡大を基本として、さらなる品質向上とブランド強化に繋げていきます。

また、広域化が可能なものは産地拡大・産地間連携を行い農業生産の維持・拡大を図るものとし、共同販売を基本に総合的な販売企画・多様な販路活用・広域出荷調製等を行い、県域での合併効果を最大限に活かした有利販売を行います。

さらには、消費者や取引先の用途ニーズに応じた新たな品目の導入、流通において農商工・産学連携等を実践し、６次産業化、海外への輸出促進、ファーマーズ・マーケット等による多様な販路の拡大に努め、農業者の所得増大を実現します。

（１）地域実態に応じた農業振興計画・目標の設定

各統括本部の農業振興計画を積み上げ「農業振興方針（県域全体）」を策定します。この方針において、振興品目を設定し、具体的な品目別等の販売計画を立案し、栽培適地における生産誘導を進めます。

農業振興目標については、県農業産出額 700 億円以上、県ＪＡの販売品取扱高 300 億円以上の実現を目標値とし、品目別等の生産・販売計画を設定します。

【農業振興方針における販売品取扱高計画】

（単位：百万円）

			平成31年度	平成35年度
県域	米・麦・大豆	1	11,962	12,052
	いちご		783	872
	キャベツ		292	325
	たまねぎ		221	242
	トマト		493	632
	はなっこりー		87	96
	せとみ		168	278
	重点振興品目　小計	2	2,046	2,448
	ねぎ		368	454
	きゅうり		190	195
	ほうれんそう		172	173
	なす		88	104
	アスパラガス		124	224
	かぼちゃ		68	72
	にんじん		43	44
	ミニトマト		20	20
	温州みかん		1,002	975
	県域振興品目　小計	3	2,079	2,266
	畜産（和牛　Ｆ１含む）	4	3,863	3,888
統括本部	野菜		1,488	1,536
	果樹		665	954
	花卉		244	247
	林産物		6	6
	統括本部振興品目（※１）　小計	5	2,404	2,744
品目別目標額　中計　（1+2+3+4+5）		6	22,357	23,401
青果市場（ＪＡ）、ファーマーズ・マーケット等の取扱分		7	6,042	6,762
合計（6+7）			28,400	30,163

※１．統括本部単位において、その他振興品目として選定したもの。
※２．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（２）マーケットインに対応した多彩な農産物の供給体制の確立と拠点整備

「農産物集出荷拠点施設整備構想」に基づき、県下を３ブロックに分けて、園芸産地を拠点とした複合品目の供給体制として、広域での利用が可能な集出荷施設の整備による販売と産地の拡大を目指します。

あわせて、市場等実需者ニーズに対応できる販売体制と生産体制を結びつけ、マーケットインに対応する農産物の供給体制を確立し、成長戦略目標の達成を目指します。

【販売拠点化構想】

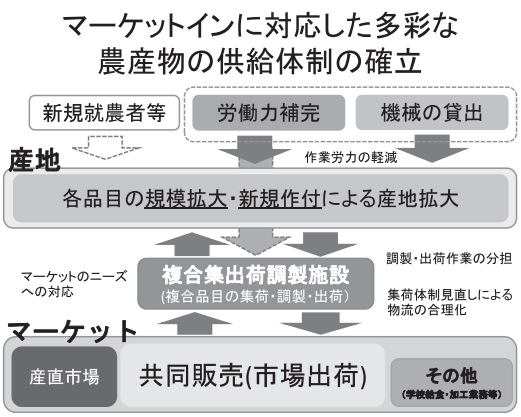

【農産物集出荷拠点施設整備構想】

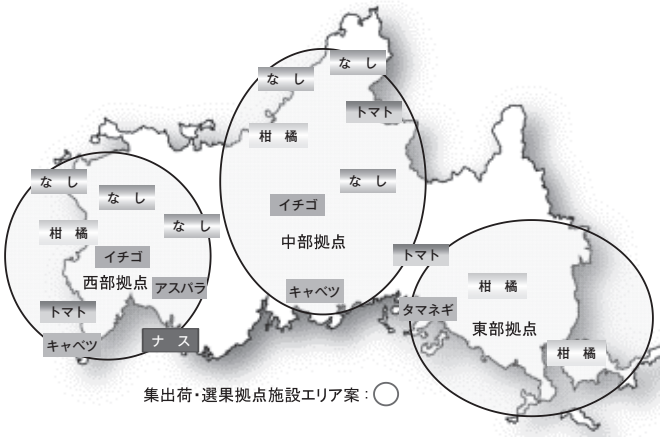

（３）ファーマーズ・マーケットを基軸とした販売拠点の整備・再編

山口県出荷者協議会を立ち上げ、県内 21 店舗による、「県ＪＡにおけるＪＡＦＭ販売拠点化構想」を策定し、県産農畜産物を年間通じて供給できるよう取組むなど、消費者目線の店舗づくりや店舗間の運営連携体制を構築し、生産者と消費者の直接的な接点づくりを強化することで、多様な担い手にも実感できる農業者の所得増大を実現します。

【ファーマーズ・マーケット販売目標】

（単位：百万円）

店舗数	平成 29 年（実績）	平成 31 年（目標）	平成 35 年（目標）
21	2,736	4,043	4,765

【ファーマーズ・マーケットの県域運営の効果】

ⅰ）物流体制の構築による商品の充実、産地間融通、調整
ⅱ）レジ直売システムの集約化、統一化によるＪＡ（統括本部）をまたいだ直売所への出荷
ⅲ）安全・安心対策の充実による消費者の満足度の向上
ⅳ）共通イベントの実施による県産農畜産物のＰＲ効果の向上

２．農業振興対策事業（生産拡大支援制度）による生産拡大支援

県ＪＡの農業振興対策事業として、「生産拡大支援制度」を構築し、農業振興方針に基づいた「担い手経営体の複合経営による経営の安定化」と「生産部会を核とした生産拡大の取組み」、「農産物直売所の品目拡大」等を進めます。

また、多様な担い手の営農支援を強化することで、生産拡大・出荷量増大による農業所得の向上を目指します。

【生産拡大支援制度の概要】

（１）米の生産規模拡大に対する支援
（２）県域園芸振興品目の生産規模拡大に対する支援
（３）畜産の生産規模拡大に対する支援
（４）統括本部振興品目への独自支援に対する支援
（５）農産物直売所品目拡大に対する支援
（６）新たな担い手確保育成支援

３．スケールメリットを発揮したトータル生産資材コストの低減

栽培暦の統一と併せて、肥料・農薬の銘柄集約と事前予約の積み上げを進め、スケールメリットの発揮により、供給価格の引き下げに取組むとともに、取引条件に応じた弾力的な価格設定を実現します。

また、県域・ブロック域での効率的な物流体制を構築するとともに、肥料のメーカー満車直送や大型規格農薬の利用拡大に取組みます。さらに、ＪＡグループとして他県との連携・調整による、さらなるスケールメリットを発揮し生産資材コストの低減を実現します。

【生産資材コスト低減への取組み】

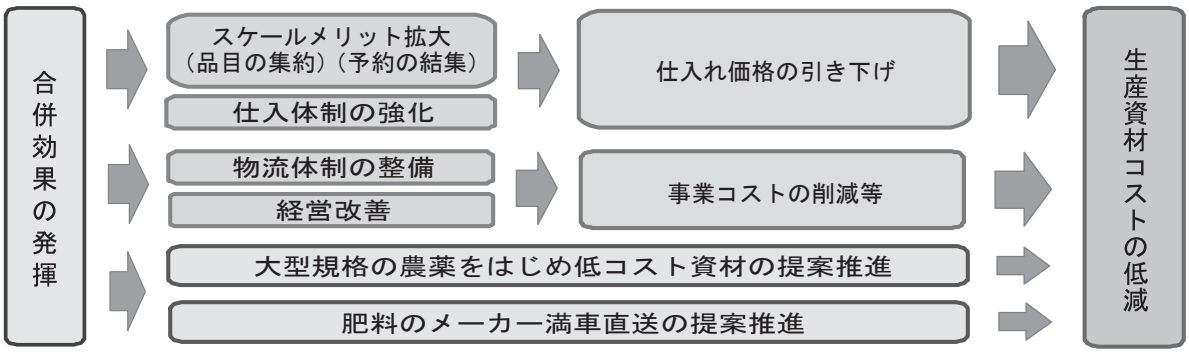

【県域物流構想地域別配送拠点（イメージ図）】

ブロック	対象となる現行ＪＡのエリア
東部ブロック	ＪＡ山口大島、ＪＡ岩国市 ＪＡ山口東、ＪＡ南すおう ＪＡ周南
中部ブロック	ＪＡ防府とくぢ ＪＡ山口中央（阿東以外） ＪＡ山口宇部、ＪＡ山口美祢
北部ブロック	ＪＡ山口中央（阿東） ＪＡあぶらんど萩
西部ブロック	ＪＡ下関、ＪＡ長門大津

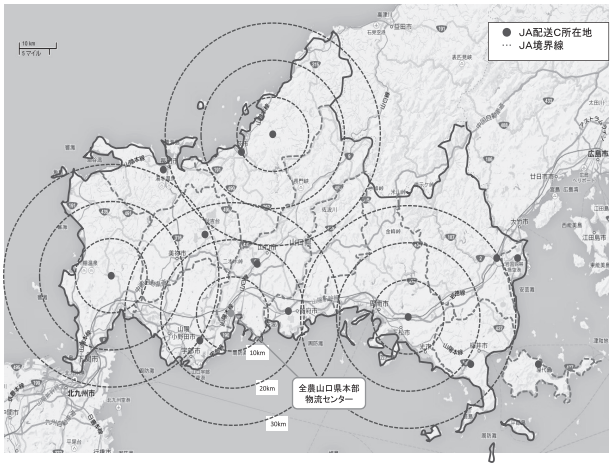

【栽培暦の統一による肥料・農薬の銘柄集約】

栽培暦の統一予定品目（振興品目）

普通作(米、麦、大豆)、いちご、トマト、たまねぎ、キャベツ、はなっこりー、せとみ

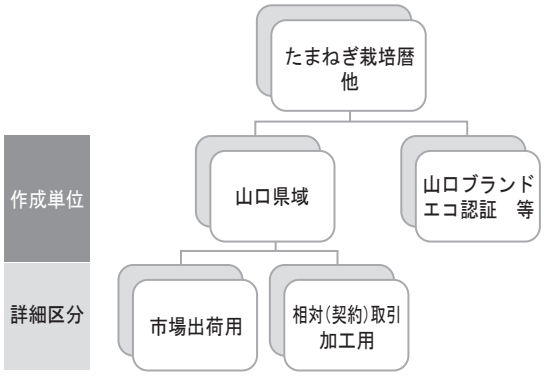

★ たまねぎ栽培暦の構成

- ☞ 平成○○年産 たまねぎ生育状況
- ☞ 平成○○年産 たまねぎ販売状況
- ☞ 平成◇◇年産 たまねぎ生産販売方針
- ☞ 平成◇◇年産 たまねぎ栽培指針
  - 育苗期の作業・注意事項
  - 定植期の作業・注意事項
  - 本圃管理作業・注意事項
  - 収穫期の作業・注意事項
  - 貯蔵・調製出荷期の注意事項
- ☞ 肥料設計【県統一品目にて】
- ☞ たまねぎ防除指針【殺菌・殺虫・除草剤】
- ☞ たまねぎ殺菌・殺虫剤登録内容
- ☞ たまねぎ除草剤登録内容
- ☞ 生産履歴記帳・チェックシート
- ☞ その他関連事項

４．担い手ニーズに即した総合事業の提案

（１）担い手類型に応じた柔軟かつ高度な営農指導体制の構築

営農指導員 300 名体制を実現し、「担い手経営体」、「中核的担い手」、「多様な担い手」に類型化した担い手の多様なニーズに応じた営農指導体制を構築します。

既存ＪＡ域を超えた産地間連携と「営農企画」「営農技術」「農業経営」を担える人材として、営農指導員のうち、より専門的な知識・技術を持つ「専門営農指導員」として 30 名を育成・配置し、ニーズに応じた柔軟かつ高度な営農指導を実施します。

【担い手類型別の支援策】

対象農家		概念・定義	具体策
担い手経営体	集落営農法人連合体 大規模農業法人 集落営農法人 認定農業者	・効率的かつ安定的な農業経営およびそれを目指して経営改善に取組む農業経営者 ・地域農業をリードする中で高度な専門技術の普及や農繁期の人的支援(労働提供)を行いながら地域農業の維持拡大をを担う経営体として位置づけ	・集落営農を基本とした担い手の育成（法人化） ・集落営農組織の連携強化 ・法人・認定農業者の育成・支援 ・経営分析による経営指導、税務申告支援
中核的担い手	集落営農組織 生産部会 専業農家 第１種兼業農家 新規就農者・経営継承	・基幹的農業専従者がいる農家 ・地域農業を支える個人、団体で集落営農組織や生産部会など系統共販に結集する担い手として位置づけ	・新規就農者確保 ・生産部会統合・強化 ・地域リーダーの発掘 ・農作業労働力の斡旋 ・経営分析による経営指導、税務申告支援
多様な担い手	直売所出荷者 第２種兼業農家 自給的農家	・意欲ある小規模・零細・兼業・高齢の農業者 ・小規模の農家であっても、いわゆる排除の論理ではなく、あらゆる農家の意欲と活力を引き出す担い手として位置づけ	・少量多品目生産の推進 ・女性・高齢者にも適応した作物選定 ・定年帰農塾の開催

担い手類型に応じた支援策を講じることで有機的な複合構造を形成

（２）農業経営に関する情報を活用した総合事業の提案

組合員の営農情報を活用し、経営分析・診断が可能な農業経営管理支援の仕組みを確立し、総合事業提案を通じて担い手の経営や課題の解決に努めます。

【農業経営管理支援の展開】

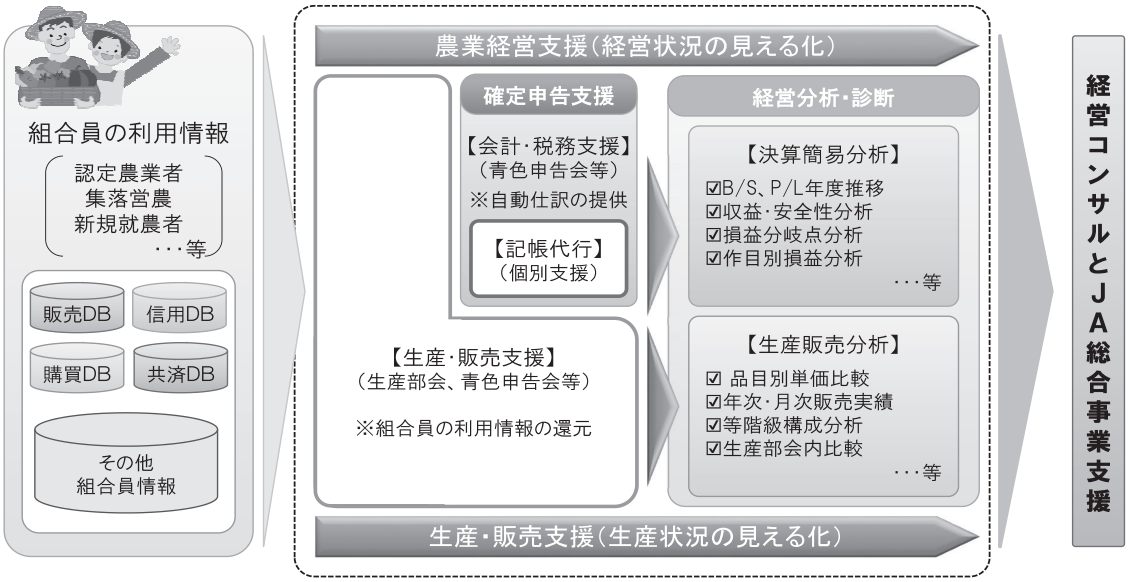

（３）スマート農業導入の提案

ITC等を活用したスマート農業への展開支援においては、県行政や関係する事業体と連携し、担い手の要望に応じた最適な技術や導入を提案し、担い手経営体や中核的担い手の生産拡大や作業の効率化を支援します。

【スマート農業への展開】

出展：「スマート農業の展開について」
（農林水産省 Web サイト：http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/tenkai_smart_nougyo/smartagri.pdf）

少人数で広大な農地管理

効率的技術に着目

e農 スマートアグリ

オペレーター軽労化へ期待

山口市の二島西

県では250を超える集落営農法人が設立され、水田農業の基幹的担い手となっている。これにより、限られた人員で多数の圃場（ほじょう）を管理する形態へと移行。正確な栽培管理作業をより効率的に行う技術として、近年「スマート農業」への関心が高まっている。スマート農業は、ロボット技術や情報通信技術（ＩＣＴ）を駆使した次世代型農業のこと。新規就農者でも、高品質・多収穫が可能な技術とされ、その一部は生産現場に普及し始めている。

農福連携にも力

山口市秋穂二島で水稲、麦、施設野菜などＩ85㌶を経営する農事組合法人二島西は、2017年度に「収量コンバイン」を導入した。収穫作業と同時に圃場単位でもみの収量、水分、食味を計測・管理するもので、品質向上や乾燥機の効率利用などにつながっている。

福江豊代表理事は、オペレーターの高齢化が進む中、限られた人数で農業を維持・発展させようと、スマート農業に着目した。「導入コストは掛かるが、省力化・効率化・軽労化のために不可欠」と必要性を強調する。

二島西では、オペレーターの作業負担を軽減するため、農福連携にも力を入れる。地元の社会福祉施設の入所者が法人に出向き、圃場の除草作業などを手伝う。法人の負担軽減と施設入所者の就労支援に寄与しており、今後も継続していくという。

福江代表理事は「少人数で広大な農地を管理していく上で、スマート農業や農福連携は有効な手段。今後も、人手を掛けない農業を実践したい」と話した。

スマート農業に期待を込める福江代表理事

出展：日本農業新聞

（４）農地を守る担い手への支援

担い手との対話、営農意向調査等を通じて、後継者の意思、担い手経営体の運営等、地域の実態に応じた農地の管理・保全、鳥獣害対策への関与、事業承継を支援します。

集落営農法人間の連携や集落営農法人連合体の設立を支援するとともに、ＪＡ出資型法人への農作業受託等により、農業が持続的に展開できるよう支援します。

●重点事項：地域を守る、伝える

【重点事項の方向性】

○　総合事業における「成長戦略」、信用・共済事業の事務負担の軽減等において事業・業務の「効率化戦略」に取組み、組合員・利用者の利便性と満足度の向上を目指すとともに、くらしの活動の展開をすすめ、地域の活性化を実現します。

○　また、戦略を下支えする施策の展開によりＪＡの積極的かつ多彩な総合事業と活動の展開を強化します。

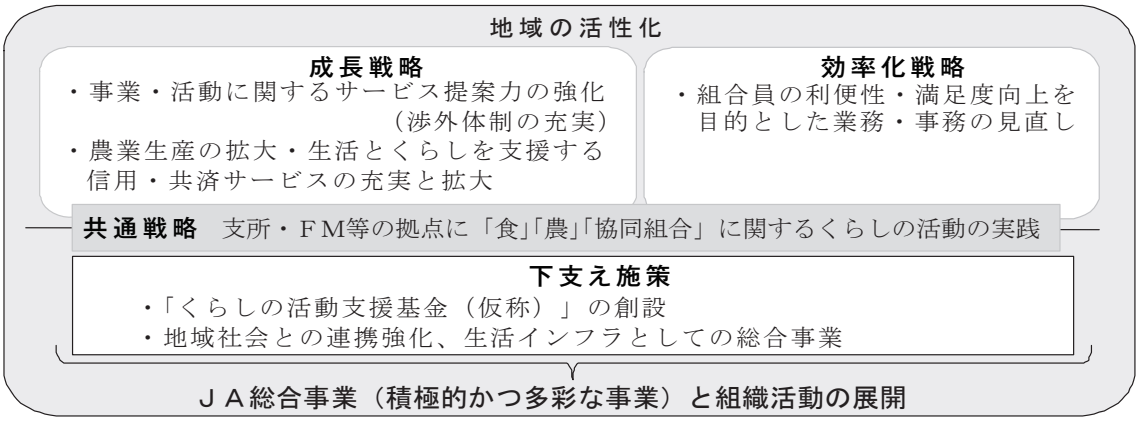

【成長戦略】

○　平成 34 年度を目途に、信用・共済事業に係る 500 名の渉外体制を段階的に構築し、組合員・利用者のニーズに即した提案活動と専門性の高い相談機能を発揮することで、組合員・利用者満足度の向上を目指します。

○　農業生産の拡大を支援するため、金融・共済サービスを通じた生活・くらしに関する支援を拡大するとともに、利用者の資産形成・運用等の幅広いニーズに応える商品を充実・提供します。

【効率化戦略】

○　組合員・利用者の利便性・満足度の向上のため、新技術の導入等によるＪＡの業務や事務負担を軽減し、くらしの活動への対応力を強化します。

【共通戦略】

○　組合員・地域住民とともに、支所・ファーマーズ・マーケット等を拠点に、支所運営委員会・利用者懇談会にて検討した「食」「農」「協同組合」に関するくらしの活動を実践し、「生きがい」や「仲間作り」等生活における想いや願いを実現します。

【下支えする施策】

○　くらしの活動としての地域貢献を行ううえで、組合員・地域住民の活動支援として「くらしの活動支援基金（仮称）」を創設します。

○　地域（行政や他の組織）との連携による取組みの強化、総合事業によるサービスの提供を通じて生活インフラとしての役割を果たします。

【重点事項の実践施策】

1．利用者満足度・利便性の向上に向けた渉外体制

生活・くらしに関する組合員の声、ニーズを日常業務で解決するため、500 名の渉外体制を実現し、地域の信頼に応えていきます。

そのため、専門性を高めるとともに、競合他社に優る金融・共済サービスの提供を通じて、組合員・利用者満足度と利便性の向上を目指します。

【組合員・利用者満足度と利便性の向上に向けた渉外体制の展開】

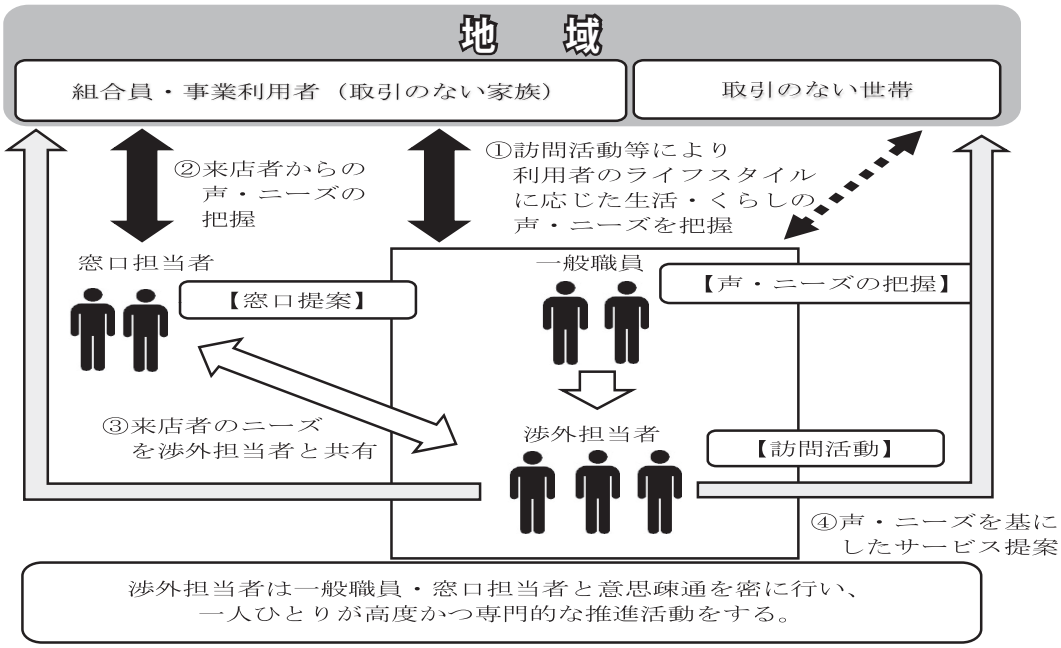

2．総合事業機能の強化と生活インフラ機能の発揮

（1）信用事業

農業者の経営課題解決に向けた提案や農業融資・ＪＡバンクローンの対応力強化により、農業・地域の成長を支援します。また、組合員・利用者の資産形成に対する最適な商品・サービスの提案や年金その他の相談機能の拡充により、組合員・利用者のライフプランをサポートします。

（2）共済事業

農業者へのリスク診断、農作業事故の未然防止にかかるリスク対策に取組む等、組合員・利用者のリスクに応じた適格な保障を提案します。

（3）信用事業・共済事業の連携

組合員・利用者への最適な金融・保障サービスの提供およびＪＡの利便性向上・効率化に向け、事業推進、人材育成および渉外・窓口の態勢強化等について、信用事業・共済事業が連携した取組みを実現可能な施策から順次展開します。

（4）生活インフラ機能としての総合事業

農村地域等における地域の生活インフラ機能として、組合員が維持を望む①生活・購買、②信用・共済、③介護を中心に総合的な事業・サービスにより安全・安心を提供します。

３．「食」「農」「協同組合」に関するくらしの活動の実践

組合員・利用者や地域住民がともに、「生きがい」や「自己実現」、「仲間づくり」といった想いや願いの実現の可能な仕組みとして、支所運営委員会を設置・運営します。あわせて、地域の特性に応じた「支所行動計画」を策定し、くらしの活動実践メニューを展開します。

くらしの活動実践メニューの展開においては「食」「農」「協同組合」に関する「ＪＡにしかできない」「ＪＡならでは」といった他業態とは異なる価値あるサービスの提供、活動を支援します。

【くらしの活動実践メニュー（例示）】

実践項目		実践メニュー
●「食」と「農」をテーマとした各種イベント、農業体験学習・ＪＡ間交流等を通じた食農教育や教育文化活動の展開	★連合会・関係団体との連携　★行政機関との連携　★組合員との連携　★家の光誌の活用	・ＪＡまつり、支所まつり、ＦＭイベント ・小学校等への出前講座 ・田植え、稲刈り、収穫体験 ・小学生（および親世代）・中学生・高校生を対象とした農業体験 ・学校給食への地場産食材の提供 ・中学生・高校生・大学生を対象とした農業体験・料理教室 ・ふれあい企画旅行・農家民泊 ・ちゃぐりん農園 ・子育て支援活動 ・（伝統）料理教室 ・スポーツ、趣味、サークルを軸とした農業応援団の組織化
●「ＪＡ健康寿命100歳プロジェクト」の取組み		・ウオーキング教室 ・健康教室 ・運動会 ・（健康）料理教室 ・助け合い活動
●認知症施策に関する高齢者支援		・認知症サポーターの養成、フォローアップ研修 ・家事代行 ・配食サービス ・地域見守り活動
●相談機能・生活インフラ機能の発揮		・相談活動（資金相談、相続相談） ・廃止支所等を活用したふれあい店舗の設置・運営 ・移動購買車の巡回 ・地域活動への参画（防災活動等）

（１）担い手の活躍を支援するくらしの活動の展開

食農教育活動における講師役等、農業、食、協同活動において組合員と一緒に活躍する機会を増やします。また、高齢化する組合員のニーズや不安に対応するため、健康維持増進活動による支援を通じて、組合員とともに、支所等を拠点とした地域の活性化に取組みます。

（２）くらしの活動支援基金（仮称）の創設

「支所行動計画」に基づく各支所の地域特性を活かした活動の展開支援、新たな仲間づくりと関係深化による組織力強化のため、「くらしの活動支援基金（仮称）」を創設し、長期的な活動を支援します。

４．地域の多様な組織との連携強化による地域貢献

ＪＡだけでは実現困難なことや相乗効果による地域の活性化のため、地方公共団体、他の協同組合をはじめ、地域の多様な関係組織と連携を強化し、生活インフラ等の役割を担い地域へ貢献します。

●重点事項：協同組合力を高める

【重点事項の方向性】

組合員のアクティブメンバーシップの強化と組織基盤の強化

○　組合員の意思反映・運営参画に関する体制を強化し、組合員の求める総合事業の運営維持・向上に取組むとともに、組合員組織の活性化に取組み、ＪＡ事業基盤の安定を目指します。

○　組合員・利用者への訪問活動等による対話を行い、総合事業・活動の改善に取組むとともに、組合員への適切な提案活動と情報提供を行います。

○　また、准組合員においては、県ＪＡの組合員として正組合員（農業者）とともに地域農業の振興を支えるパートナーと位置づけ、ＪＡ・農業に対する理解の醸成をすすめ、積極的なＪＡへの参画、参加を促進します。

持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化

○　これまでの 12ＪＡ体制下で進めてきた自己改革の取組みは、各事業・分野の実践施策に具体的な工程として引継ぎ、さらなる実践に取組みます。県ＪＡの“主役”となる22万人の組合員との対話と情報発信を強化し、県ＪＡの総合力でサポートできる経営基盤の確立（業務執行体制と人材育成）に取組みます。

○　実践初年度である平成 31 年度に中長期経営計画（平成 32 年度から 36 年度）を策定し、自己改革として掲げる基本目標を踏まえ、合併後最初に開催する総代会において決定します。

組合員を“主役”とする県ＪＡの組織・経営基盤の確立・強化【全体像】

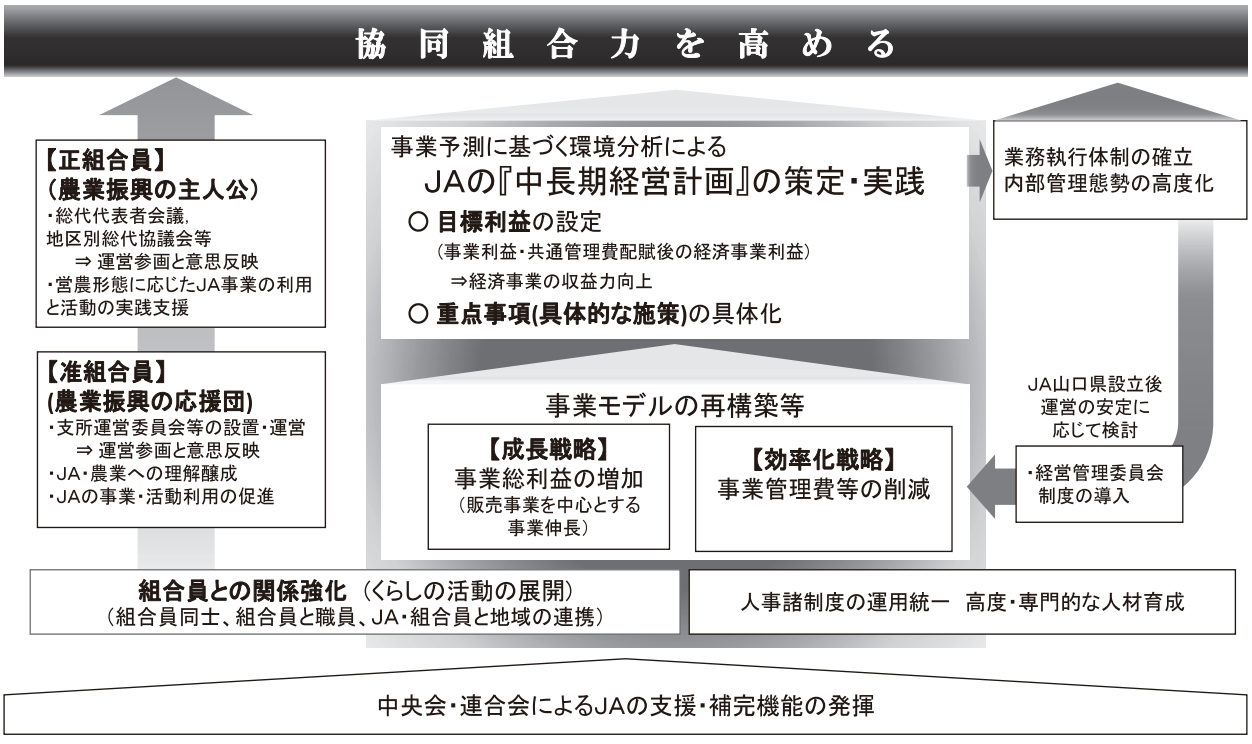

【重点事項の実践施策】

１．県ＪＡとしての組織基盤の強化

（１）組合員の運営参画・意思反映

組合員の運営参画・意思反映においては、組織・事業・運営に反映させる仕組みとして地区別総代協議会や支所運営委員会等を運用します。

正組合員においては、総代への立候補、集落座談会への出席等といった既存の仕組みに加え、地区別総代協議会、総代代表者会議に参画します。正組合員として、地域の営農課題を集約していただき、県ＪＡとともに、農業者の所得増大、農業生産の拡大を目指します。

准組合員においては、支所運営委員会等を通じて、県ＪＡへの意思反映の場、活動の基盤づくりに参画します。准組合員として、地域農業振興の応援団としての意思を結集していただき、県ＪＡとともに地域の活性化、生活・くらしの向上を目指します。

（２）青壮年部・女性組織の活性化と運営参画の促進

① 青壮年組織

地域農業の振興と農業リーダー育成のため、県ＪＡと連携し、組織の活性化と課題の解決に取組みます。

② 女性組織

地域と生活・くらしに関する多様な意見に基づく事業・活動を充実させるため、女性の運営参画目標(理事：３名、総代：各地区定数の 15%以上)を実現するとともに、女性が幅広く活躍できるように目的別活動や女性組織の活性化に取組み、県ＪＡとともによりよい地域づくりを目指します。

【組合員の運営参画・意思反映の仕組み(概念図)】

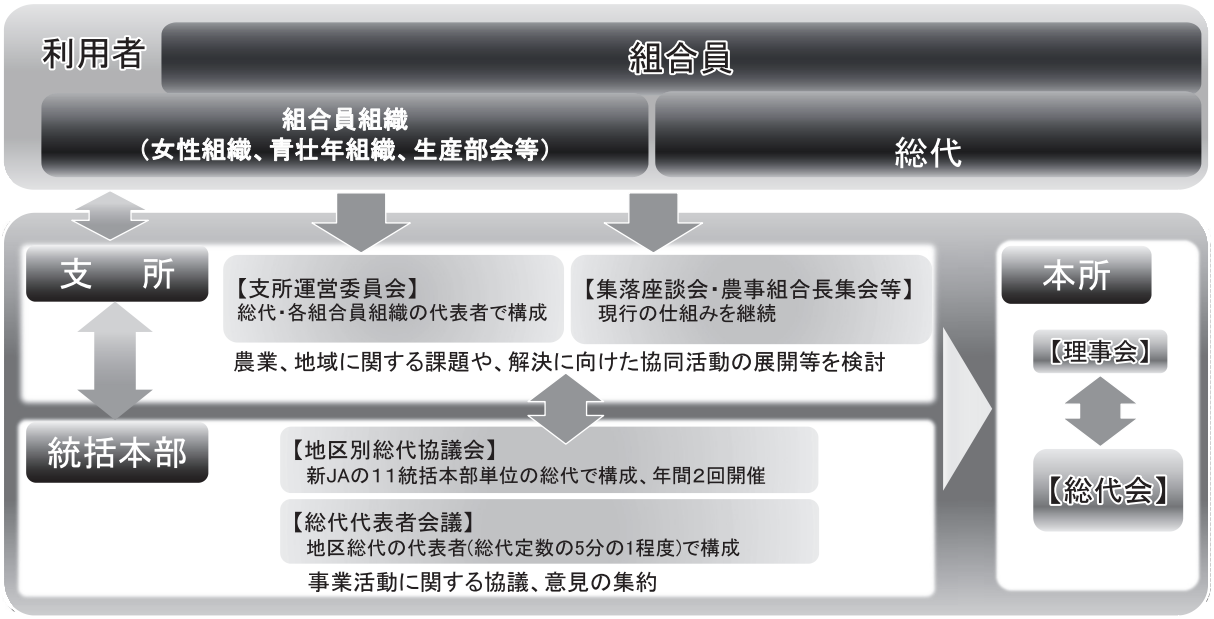

（３）組合員の位置づけの明確化と組織・事業運営への積極的な参加促進

組合員の事業利用の実態等に応じて、訪問活動等の対話を行い、多様化した組合員への的確な対応を進めます。

県ＪＡの“主役”である組合員の「声（ニーズ）」を聴き、組合員とともに、組合員の求める組織・事業運営を実現します。

① 正組合員（農業振興の主人公）へのアプローチ

正組合員（担い手）類型に応じて、これまで地域段階で実践してきた営農指導体制を強化し、経済事業、信用・共済事業等の総合事業運営のノウハウを結集することにより、正組合員（農業振興の主人公）の参加促進を図ります。

営農指導員の出向く体制

生産現場に直接的に対応可能な営農指導員 300 名体制を実現し、機動的に出向く体制を展開することで、正組合員の声を県ＪＡの組織・事業運営に反映できる仕組みを構築します。

② 准組合員（農業振興の応援団）へのアプローチ

ファーマーズ・マーケット、信用・共済事業、ガソリンスタンド等の継続利用をする准組合員が、農業応援金融商品や総合ポイント制度を通じて、複数事業を利用しやすい事業メニューの充実・強化に取組みます。

そのため、准組合員の事業・活動・運営への段階的な参加促進を目指し、ＪＡ祭りやイベントのみのＪＡ参加者、利用者に対して、支所を拠点とするくらしの活動の提案を通じて、准組合員（農業振興の応援団）の参加促進を図ります。

【准組合員の事業・活動・運営への促進（イメージ）】

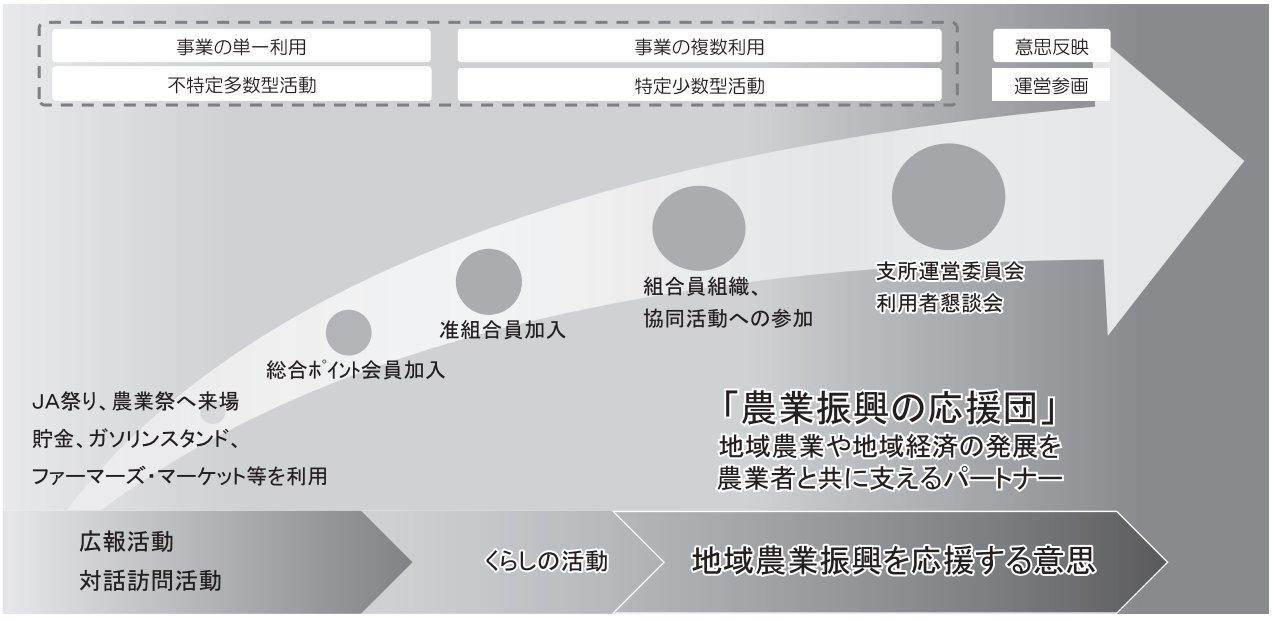

２．持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化

（１）業務執行体制（ガバナンス）の確立・強化

県ＪＡの“主役”である組合員の意思に基づく組織運営を基本とするため、多様化する組合員ニーズへの迅速かつ高度・専門的な対応とあわせて、広域化する組織の業務執行を行う体制を確立していく必要があります。今後、より効果的な組織運営の仕組みとして、広域的な事業展開範囲(ブロック体制)の設定、職務権限表において本所と統括本部の機能分担の明確化、経営管理委員会制度の導入を検討します。

（２）活力ある職場づくりと人材の育成

ＪＡ綱領や協同組合原則に基づき、県ＪＡの総合事業・活動を通じて「組合員・利用者の満足度を向上」できる活力ある職場づくりに向け、人事諸制度の運用統一等を進め、ＪＡ部門横断的・全員参加型の職場風土づくりに取組みます。

また、組合員が次代のリーダーとしてＪＡとともに行動を起こす支援として、営農とくらし、協同組合に関する学びの場への参画を促します。

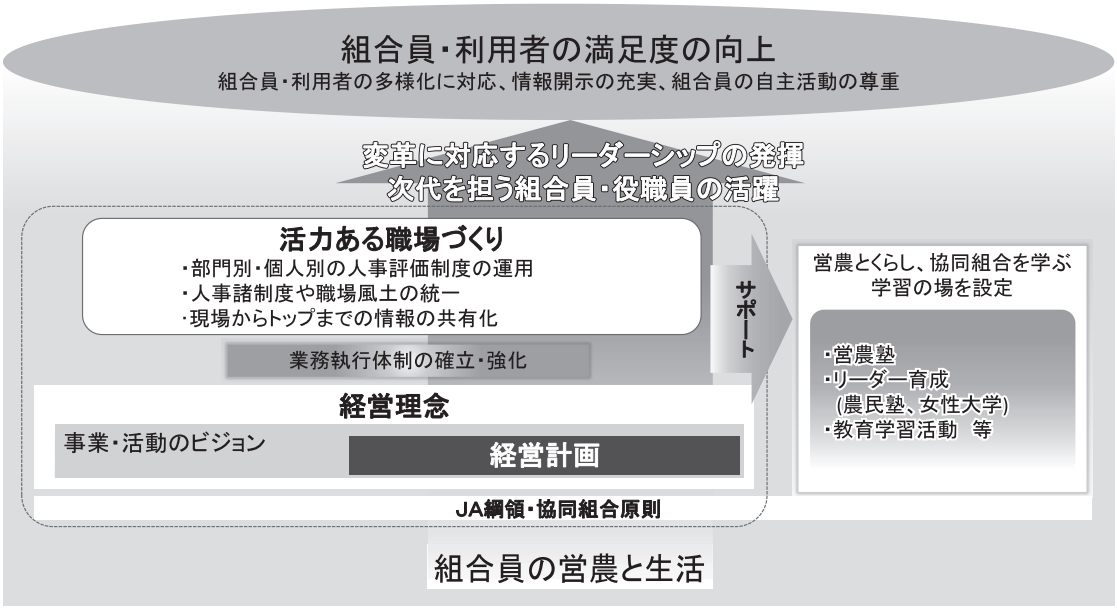

（３）持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化に向けた重点事項の具体化

県ＪＡとしての重点事項の具体化においては、組合員との対話を通じて、営農販売事業を中心とする事業の伸長（成長戦略）、すべての事業にわたり組合員の利用満足度を高めるための効率化（効率化戦略）の２つの軸で事業機能強化等を進めます。

また、県ＪＡとして地域農業振興への再投資を継続していけるよう、将来的な経営環境見通しに基づく目標利益（事業利益）と共通管理費配賦後の経済事業利益の目標値を設定し、組合員とともに、総合事業の継続により持続可能な経営を確立します。

３．組合員との徹底した話し合い等による自己改革の取組施策の策定・実践

（１）「自己改革」の徹底した話し合い

訪問活動、組合員との会合の場やアンケート調査等を活用し、組合員等との徹底した話し合いを通じて、県ＪＡの当初３カ年の取組みを「自己改革工程表」に反映します。また、組合員からの県ＪＡとしての取組み評価を踏まえ、毎年度策定する単年度事業計画に改善策を盛り込み実践します。

（２）「自己改革工程表」の策定・実践

経営理念や地域特性に応じた具体策の検討、これまでの 12ＪＡ体制下による自己改革の取組みを踏まえ、具体的な数値・工程を盛り込んだ中長期経営計画の位置づけとして「自己改革工程表」を策定します。

なお、自己改革の工程は、これまでの県内ＪＡの取組みを統括し、県ＪＡの中長期経営計画として、実践初年度（平成 31 年度）に策定のうえ、合併後最初に開催される総代会において決定します。

また、実践にあたっては、事業本部が業績達成目標（事業目標値／部門別経営計画）を再設定・業績管理し、各統括本部が主体となり実践するものとし、平成 33 年度までの向こう３カ年で達成を目指す方向で調整します。

（３）「自己改革」の進捗管理

設定した取組みに関する目標値の達成に向けて、行動計画等において工程の管理を徹底します。また、自己改革の取組み実践状況について、地区別総代協議会等の主要な会議での定期的な報告や、通常総代会等での事業報告を行います。

【県ＪＡの中長期経営計画の策定】

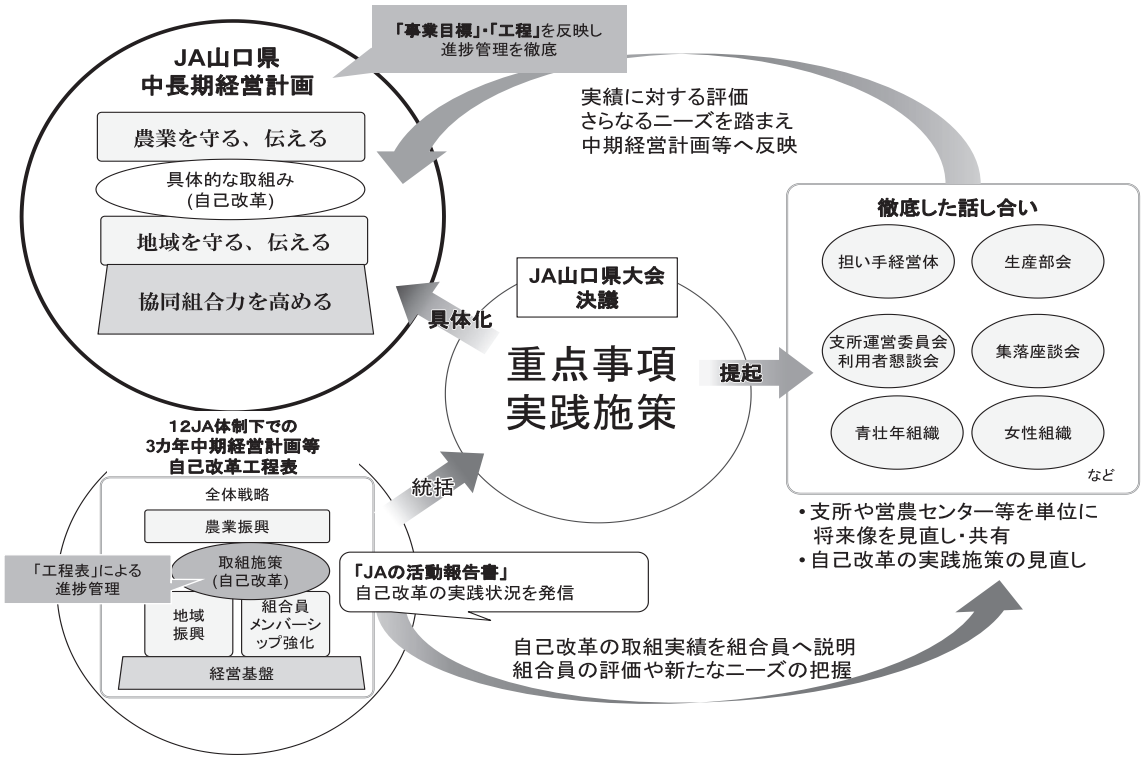

●重点事項：県民理解を深める

【重点事項の方向性】

○　経営戦略・経営計画に基づく広報計画を策定し、広報の位置づけを明確化したうえで、目的に応じた媒体を通じて情報を発信します。組合員・役職員から県民各層まで十分に認知を求めていくためには、工夫ある広報手段による、「食」「農」「協同組合」を基軸とした戦略的な情報発信を各部署が連携し実践します。

【重点事項の実践施策】

１．広報活動の位置づけを明確化、重層的な展開

県ＪＡとしての目標と「実施者（誰が)、訴求対象（誰に)、訴求内容（何を)、訴求方法（どうやって)」を明確にし、目標達成に向けた広報計画を策定し、ＪＡと県域組織が連携した広報活動を展開します。

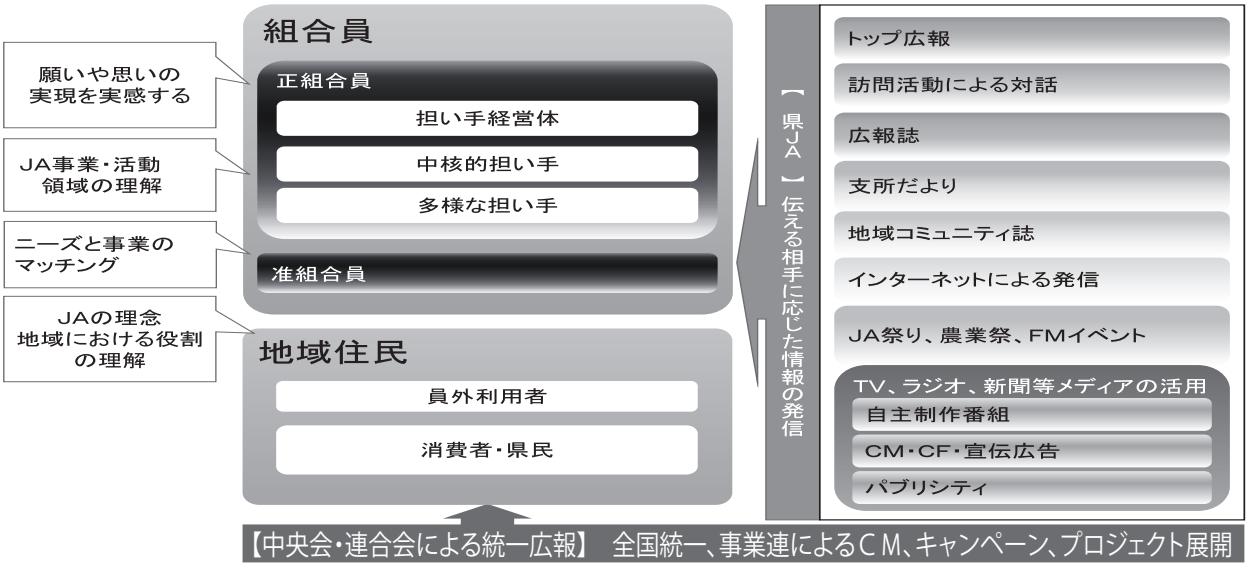

２．「食」「農」「協同組合」の県民理解の醸成に向けた取組み

ＪＡ自己改革の取組みについて、組合員・役職員から県民各層まで十分に認知を求めていくために、ＳＮＳ等の活用等、工夫ある広報手段を実践します。

（１）支所・ファーマーズ・マーケット等拠点からの情報発信

支所やファーマーズ・マーケットは、組合員・利用者との接点づくりの場として重要な拠点であるとの認識のもと、広報資材の掲示、配布を行い、様々な行事・イベント・活動への参加等を誘引します。ＪＡの事業・地域活動を周知するため、支所だよりの発行による、地域単位での情報を発信します。

（２）准組合員への理解醸成

ＪＡの事業利用を主体とした准組合員等を対象として、ＪＡ事業や役割・理念の理解を得るために、多様なメディア媒体を通じて広報展開するとともに、来店時や訪問の機会において活動と農業振興の応援団への呼びかけをします。

（３）取組みの共有と発信

自己改革の取組み、組織内外の優良事例等について共有をはかるとともに、組合員・利用者・消費者から自己改革の取組みを正しく評価・支持を得るための積極的な情報を発信します。

Ⅳ．中央会・連合会によるＪＡの支援・補完機能の発揮

中央会・連合会は、業務・組織の効率化に取組むとともに、ＪＡの業務体制状況に応じた個別指導・サポート等の充実に取組みます。

１．中央会

中央会は、農協法改正に伴う組織変更を行い、組織間等との調整機能、グループ広報等ＪＡグループ山口を代表する役割を担うとともに、会員への経営相談等の支援をします。

２．信連

信連は、効率的な資金運用・コスト削減による安定的な収益還元、専門性を活かした指導・相談機能等による機能還元を通じて、県ＪＡの安定的な信用事業運営を支援します。

また、ＪＡバンクの全国戦略に基づく県域施策・県域戦略の策定や推進企画の提案により、ＪＡ本所機能を補完します。

３．厚生連

厚生連は、組合員・地域住民が健康で豊かな生活を送ることができるよう、また、2025 年を見据えた地域包括ケアシステムの構築において、保健・医療・福祉にかかる組合員・地域住民のニーズと人的資源に見合った施設・サービスを提供します。

４．全農

全農は、組合員の所得向上、生産基盤の維持・拡大を図るため、ＪＡの経済事業との重複機能を見直し一体的な事業運営の仕組みを確立します。また、組合員の営農活動、消費を起点とする産地づくりの支援や、直接販売、インターネット等を活用した電子商取引等新たな事業領域に対応する仕組みの構築を目指し、県域を越えた広域事業の一層の展開等を進めます。

５．全共連山口県本部

共済連は、ＪＡにおける農業者へのリスク診断、保障提供および農作業事故の未然防止にかかるリスク対策への取組み支援をするとともに、地域・農業活性化積立金の活用等を通じてＪＡにおける地域貢献活動・地域農業振興等の取組みを支援します。

また、ペーパーレス・キャッシュレス手続きの実施範囲の拡大等に加え、新技術の活用等を通じてＪＡの事務負荷軽減を支援します。

【中央会・連合会による支援・補完機能の発揮】

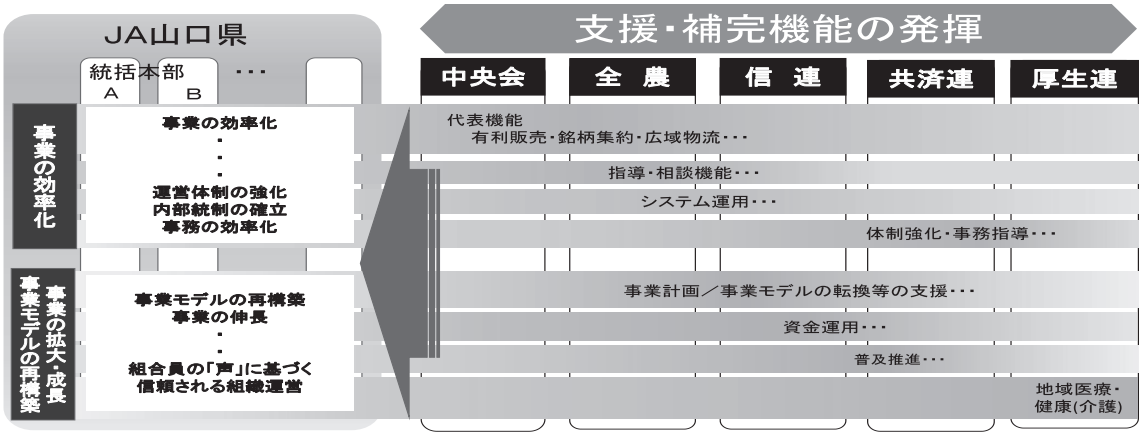

Ⅴ．ＪＡグループ共通の取組み・行動の方向

全国のＪＡグループの一員として、ＪＡ経営をめぐる情勢変化やＪＡ事業・活動の実態をふまえつつ、県ＪＡの総合基本方針の達成に向け、全国のＪＡグループに共通する「基本的な取組み・行動の方向」を下記の通り確認します。

【ＪＡの基本的な取組み・行動の方向】

- ＪＡは、農業者の所得増大や農業生産の拡大につなげるため、農業構造や食生活等の変化をふまえ、営農・経済事業の機能強化をはかる。
  このため、組合員との徹底した話し合いを通じて、組合員の経営規模や経営形態等ごとにニーズを把握し、具体的施策を立案・実践する。あわせて、事業機能強化の取組みについて、組合員の理解と参画のもと、必要な検証・見直しを行う。

- ＪＡは、多様化した組合員のニーズを把握し、組合員の事業利用に反映するとともに、地域農業と協同組合の理解を深める活動を展開する。
  このため、組合員組織や支所協同活動の活性化等により、組合員の参加・参画の場をつくり、組合員の意思反映や運営参画をすすめる。

- ＪＡは、組合員の願いを協同活動・事業ならびに組織づくりを通じて実現するため、協同組合運動を実践する人づくりに取組む。
  このため、ＪＡ役職員の意識と行動改革をはかり、役員のリーダーシップのもと、日常の事業・活動を通じて組合員と対話し、組合員とともに協同活動ができる人材育成に計画的に取組む。

- ＪＡは、自己改革の実践を支える経営基盤を確保するため、不断の経営改革を通じて、安定的に事業利益を確保するとともに、自己資本の充実をはかる。
  このため、自らの組織基盤と収支の将来見通し等をふまえ、自らの取組課題を把握し、具体策を検討し、経営計画を策定し、持続可能な組合経営の確立をはかる。

- ＪＡは、経営の健全性および透明性を確保し、事業規制や社会的規律に対応した経営責任を的確に果たすため、不祥事や法令等違反を発生させないコンプライアンス態勢を構築するとともに、内部管理態勢の強化に取組む。
  このため、内部監査機能の強化をはかるとともに、経営管理体制の運用状況を点検し、不備が発見された場合や万一、不祥事や法令等違反が発生した場合は、原因究明を行い、速やかに改善具体策を立案し、実践する。

- ＪＡは、不断の自己改革へ取組みや持続可能な経営のため、必要に応じて中央会・連合会等からの支援、または補完あるいは共同の取組みを通じて、自らの経営課題の解決や積極的な事業展開をはかる。

（出典：「大会議案等策定にあたっての基本的考え方」より）

※　本方向は、平成 31 年３月に開催されるＪＡ全国大会で決議予定とされています。

【JA自己改革の取組みとJA大会の実践とスケジュール】

年度	主な出来事（想定も含む）	ＪＡ大会決議・自己改革
H26 (2014)	営農・経済革新プラン 「ＪＡグループ自己改革について」 「農協改革」 ３月 ＪＡグループ山口自己改革プランの策定	自己改革集中期間 **【戦略策定・先行実施期間】** ➢「営農・経済改革実践運動」における自己改革の先行実施
H27 (2015)	８月　改正農協法成立 10月　第27回ＪＡ全国大会 **11月　第39回ＪＡ山口県大会**	**【集中実践期間】** ➢ＪＡ大会の重点実施分野（＝自己改革）の集中実践 ➢「農業者の所得増大」等に組織一丸の取り組み
H28 (2016)	４月　改正農協法施行 ９月　魅力増す農業・農村の提案 11月　農林水産・地域活力プラン ３月　全農年次計画の策定	第39回大会実践期間
H29 (2017)	４月　魅力増す農業・農村の具体策	
H30 (2018)	**11月　第40回ＪＡ山口県大会** ３月　第28回ＪＡ全国大会	「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」の確立
H31 (2019)	**４月　ＪＡ山口県の設立** **５月　農協改革集中推進期間の期限** ９月　中央会組織変更期限	➢ＪＡ山口県として、前回大会の重点実施分野の実践結果、経営目標に基づくさらなる取り組みを検討・展開。 ○組合員の声に基づく、事業の見直しと、組合員との関係強化 ○販売事業を中心とした事業伸長 ○業務執行体制の強化 ○中長期経営計画を策定 ○ＪＡ事業における効率化・生産性の向上
(2020)	**３月末　改革の実施状況等調査の期限、検討・結論**	**第40回大会実践期間**
(2021)	（第29回ＪＡ全国大会）	

政府：農協改革集中推進期間

政府：農協改革の実施状況等の調査期間

ＪＡ綱領ーわたしたちＪＡのめざすものー

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1 ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。
1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。